

令和元年度 第1回 区民と区長との懇談会 報告書（富士見地区）

○日時 令和元年5月20日(月) 14:00～16:00

○会場 富士見地域センター レクリエーションホール

○出席者 区民 39名

区側 17名

区長、政策経営部長、総務部長、危機管理室長、区民文化部長

産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長

資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長

地域教育力担当部長、富士見地域センター所長、広聴広報課長（司会）

【第一部 懇談】

| 質問内容 | 担当部署 |
|-------------------------|-------------|
| 1. 旧板橋第三小学校跡地について | 政策経営部・区民文化部 |
| 2. 掲示板ポスターについて | 区民文化部 |
| 3. これからの区民消防隊の活動について | 危機管理室 |
| 4. 双葉町児童遊園内防災倉庫の強度について | 危機管理室 |
| 5-1 おとしより相談センターについて | 健康生きがい部 |
| 5-2 旧板橋第四中学校跡地の整備計画について | 政策経営部 |
| 6-1 新設児童相談所について | 子ども家庭部 |
| 6-2 区立体育館について | 区民文化部 |
| 7. 危険な空き家等老朽建築物の解消について | 都市整備部 |
| 8. 強風被害の対策について | 都市整備部 |
| 9-1 消火器の詰替えについて | 危機管理室 |
| 9-2 介護医療院について | 健康生きがい部 |

※質問番号が枝番（○-○）となっているのは、同じ方からの質問です。

【第二部 地域の実情についての意見交換等】

報告内容

1. 板橋区保護司会富士見地区会の取り組みについて

【区からの情報提供】

【区長開会挨拶】

皆様、こんにちは。ご多忙のところ、富士見地区の皆様にお集まりいただき、感謝を申し上げます。皆様には町会・自治会活動をはじめ、様々な団体で活動されまして、地域の活性化、親睦、安心・安全なまちづくりに大きな貢献をされていることに敬意を表します。

富士見地区におかれましては、5月25日に、「第15回わが町板八小の運動会」が開催されます。私もお招待いただきまして、大変うれしく思っています。

学校の運動会では、区内で唯一、支部・青健が共催で行っているものです。今年で15回目となりますが、継続して開催することができるのも、地域の皆様のご協力のおかげと、改めて感謝申し上げます。

また、10月27日には、第16回富士見まつりが開催されると伺っています。毎年、参加者数が増えておりまして、私も毎年ご招待いただいております。今から楽しみにしています。

さて、4月21日に行われました、板橋区長選挙におきましては、多くの区民の皆様からご支援をいただき、四期目を務めさせていただくことになりました。

区民の皆様が、生涯を通じて、自分の住み慣れた地域で、健康でいきいきと安心して住み続けられるまちとなるよう、さらなる区政の伸長発展に全力で取り組む決意を新たにしております。

今年度は「板橋区基本計画2025」の第二期目のアクションプログラムとして策定する「いたばしNo.1実現プラン2021」のスタートの年度であります。

これまでの取組を継承しながら、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を一つの契機として、次世代に残していくレガシーに焦点を当てた施策を展開する予定です。

また、SDGsという、持続可能な社会を実現するための国連が定めた国際目標がありますが、板橋区はこれを積極的に進めており、日本の自治体では都内1位の評価をいただいております。

実現に向けては、環境、社会、経済、文化のバランスの取れた取組が重要であり、さらなるステップアップを図っていく必要があります。

区民の皆様と手を携え、板橋区が「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるよう、板橋区の新たな魅力を創造し、発信していくとともに、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【第一部 懇 談（質問と回答の要旨）】

1. 旧板橋第三小学校跡地について

| | |
|----------|--|
| 質問 | <p>本町集会所は、平成13年に民間施設を改造して集会所としたため、立地条件が悪く、利用者の駐輪場もなく、定員数にも限りがあります。さらに台風やゲリラ豪雨のため浸水し、使用できないことも多くあります。そのため、旧板橋第三小学校跡地に、本格的な集会所を設置することを要望します。</p> |
| 区長 回答 | <p>旧板橋第三小学校跡地については、（仮称）子ども家庭総合支援センターの開設に向けた工事が進んでおり、地域の皆様にはご不便・ご迷惑をおかけしています。なにとぞ、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>現在の整備工事が完了する令和3（2021）年度以降に予定している第2期跡地活用については、「旧板橋第三小学校跡地活用基本構想」をもとに、具体的な活用案の検討を進めることとなります。</p> <p>基本構想では広場機能や防災機能、集会機能などの整備を想定しており、本日いただいたご意見、地域の方々の声をしっかり受け止めながら進めてまいります。</p> |

2. 掲示板ポスターについて

| | |
|----------|--|
| 質問 | <p>（1）区掲示板には、1基につき6枚のポスター掲示が可能ということですが、3月の掲示要請枚数は、区承認5枚、その他4枚で計9枚でした。掲示板にはA3で8枚まで貼れますが、B3や、A3横向きが入ると、重ねたり、はみ出したりします。A3縦以下に統一できないでしょうか。</p> <p>（2）回覧板もA4縦型のホルダーが主流の昨今、新聞サイズやB4横サイズ・二つ折りのお知らせは、「読んでもらいたい」というアピールを感じません。改善できないでしょうか。</p> <p>（3）ポスター・チラシは、コンパクトにするため、キッチリと巻いてあります。巻き癖が強いので数え難く、一度癖をとってから各部各班に分配してあります。中には、折りしわまであるものもあります。改善できないでしょうか。</p> |
| 区長 回答 | <p>（1）日頃から、地域コミュニティの維持や活性化の活動とともに、地域や行政情報発信のための区設掲示板の維持管理にご協力いただき、大変感謝しています。</p> <p>ポスターについて、様々な大きさや方向が異なるものが多数見受けられ、貼りづらい状況であることは認識しています。</p> <p>区が作成するポスターのサイズはA3以下で統一していますが、国や東京都等が作成する場合、広域的に様々な場所で貼ることを想定しているため、サイズを制限することは難しい状況ではありますが、要望があったことは関係機関にお伝えしていきます。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>(2) 回覧版について、常に読み手のことを考えて、回覧板を回していただき、感謝申し上げます。</p> <p>地域の情報共有や連携を深めることができる町会・自治会の回覧版は、直接、視覚に訴えることができることから、大変重要です。</p> <p>回覧・チラシを作成する際、読み手が読みたいと思うようなサイズやデザインとなるように工夫することは必要であると考えています。</p> <p>回覧・チラシについては、区以外の関係機関が作成する場合も多く、広域的な対応が必要なため、サイズやデザインを統一することは難しい状況ではありますが、ご要望については関係機関にお伝えしていきます。</p> <p>(3) ポスター掲示や回覧の配付について、ご協力いただき感謝申し上げます。</p> <p>ポスター・チラシについて、掲示しやすく回覧しやすい形で町会・自治会に配付できるのが理想であると考えています。</p> <p>一方、ポスターやチラシについては絶対的な量が多いため、緩(ゆる)いほどけてしまうことがあり、輸送や保管の面からも、コンパクトにしっかりと巻く方法を取らざるをえない状況です。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、ポスター・チラシの配付方法については、町会・自治会のご意見もお聞きしながら、改善策について検討していきます。</p> |
|--|---|

3. これからの区民消防隊の活動について

| | |
|-------------|---|
| 質問 | <p>区民消防隊隊員の高齢化及び減少等の切実な問題が起きています。一つの町会で一隊(10名位)を維持するのは、これから大変な時代が来ると思います。</p> <p>そこで、地域センターごとに1隊、または、現在活動している隊2~3隊位を一つの隊に集約して活動していくことを考えてはいかががでしょうか。違う方法でよい方法があれば検討をお願いします。</p> |
| 区長回答 | <p>区民消防隊は、昭和47年に東京消防庁で「市民消防隊」として結成され、現在、板橋区では40隊の区民消防隊が活動しています。</p> <p>区民消防隊の活動は、大規模災害時における避難道路周辺の火災を早期に鎮圧するため、地域の特性を踏まえた防災対策を進める中において、地域防災力の向上に欠かすことができないものと考えています。</p> <p>一方、区民消防隊の皆様の減少や高齢化は、区としても憂慮すべき事態だと認識しています。</p> <p>今後、区民消防隊が担う重要な役割を広く知っていただくため、ホームページ等でのPRを強化していくとともに、活性化に成功した事例を紹介するなど、各区民消防隊への若い世代の加入や活性化を後押ししていきます。</p> <p>区民消防隊の具体的事例については、危機管理室長から説明いたします。</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>(危機管理室長からの概要説明「舟渡町会の区民消火隊の再結成について」)</p> <p>舟渡町会区民消火隊は、平成25年度から構成員の高齢化等の理由により、活動を休止していました。</p> <p>舟渡地区は「板橋のいっぴん事業」に認定されている「舟渡ラーメン」を提供する地域団体「リバーサイド舟渡」が約20年の長きにわたり活動しています。</p> <p>この「リバーサイド舟渡」は、舟渡町会、青少年健全育成舟渡地区委員会、舟渡小学校学校開放協力会及びおやじの会、並びに地元企業により構成された団体で、主として地元の住民の方々によって運営されています。</p> <p>「リバーサイド舟渡」の活動の中で、区民消火隊の活動が休止されていることが若いメンバーの中で話題に上り、声を掛け合う中で、消火隊の再結成に至ったというものです。</p> <p>再結成された舟渡町会区民消火隊は、平成29年度の区民消火隊ポンプ操法大会に参加し、この大会で第3位に入賞しました。</p> <p>メンバー構成については、隊長が44歳の男性、副隊長は51歳の男性のほか、女性も2人加入されました。</p> <p>このような事例を、今後ホームページ等で公表する、あるいは地域に紹介し、区民消火隊のPRを進めていきます。</p> |
|--|--|

4. 双葉町児童遊園内防災倉庫の強度について

| | |
|-------------|--|
| 質問 | <p>児童遊園内は、子どもたちの遊び場で、子どもたちが倉庫の屋根に登るため凹んでしまいます。また、扉はサッカーボールが当たってボコボコです。修理・補修をしてもらっていますが、屋根の鉄板・扉の薄い材質では、変形しやすいため、屋根や扉の強度を増した材質にすることを要望します。</p> |
| 区長回答 | <p>現在、住民防災組織格納庫については、発災時に必要な防災資器材を格納するため、各住民防災組織が属する町会・自治会区域内の公園等を設置場所として、一つの組織に原則一つ配備しています。</p> <p>区が配備している格納庫については、児童遊園などの公園に単独で設置することが多く、頑丈な建物を整備することが難しいことから、現在の仕様を採用せざるを得ない状況です。</p> <p>格納庫に扉の破損や雨漏り等の不具合が生じた際には、随時修理・補修等の対応をさせていただくとともに、一定の年数が経過し老朽化が著しい場合には、建替え等の対応を行っているところです。</p> <p>職員を現地に向かわせたところ、注意喚起の掲示のほか格納庫の屋根に登れないような対策を確認しました。今後、区においても同様の掲示を行ったり、青色灯パトロールカーでの巡回の際に、格納庫を破損させるような行為を発見した場合には指導を行うなど、公園利用者のマナー向上に努めていきます。</p> |

5-1. おとしより相談センターについて

| | |
|----------|--|
| 質問 | <p>今年度、富士見おとしより相談センターがスタートしますが、実態は、常盤台おとしより相談センターの名前が変わり、富士見地区全域を所管することになり、本町の住民は、これまでより距離的にも遠くなります。</p> <p>将来的に、富士見地区内に整備する計画はあるのでしょうか。</p> |
| 区長 回答 | <p>区では、本年6月に、これまでの「常盤台おとしより相談センター」の名称を「富士見おとしより相談センター」に変更し、担当区域も、地域センターの担当区域と同じ、本町・大和町・双葉町・富士見町に変更する予定です。</p> <p>富士見おとしより相談センターは、ご指摘の通り、富士見地区の西側に隣接する常盤台地区にあることから、利便性に課題が生じると認識しており、今後、公共施設全体の配置の中で検討していきます。</p> <p>なお、おとしより相談センターでは、お越しになることが難しい場合には、電話で相談いただいた上で、職員が訪問するなどの対応も行っていますので、相談をお寄せください。</p> |

5-2. 旧板橋第四中学校跡地の整備計画について

| | |
|----------|--|
| 質問 | <p>旧板橋第四中学校跡地について、校庭は、富士見まつりや地域の盆踊り、少年野球等に利用されていますが、旧校舎の大部分は文書保管庫となっており、地域にとって有効活用されているとはいえません。さらに、災害発生時は、避難活動の中心となるべき場所に耐震基準を満たしていない校舎を残しているのは疑問です。</p> <p>旧板橋四中の整備計画は、どの程度進展しているのでしょうか。</p> |
| 区長 回答 | <p>旧板橋第四中学校については、廃止から13年経過し、地域センターやフレンドセンターを配置しているものの、本格的な跡地全体の活用が定まっていない状況です。</p> <p>今年度を始期とする「いたばしNO.1実現プラン2021」では、富士見地区周辺施設の再編整備の検討を位置づけたところであり、来年度には方向性を定めたいと考えています。</p> <p>具体的な活用案については、本日のような地域の皆様のご意見を伺いながら検討を進めていきます。</p> <p>なお、旧板橋第四中学校は耐震改修工事を完了しており、利用に際して、支障はないものと認識しています。</p> |

6-1. 新設児童相談所について

| | |
|--------------------|---|
| <p>質問</p> | <p>昨今の親による虐待、殺人のニュースは痛ましくかわいそうでなりません。区に開設する児童相談所について、以下のとおり質問と要望をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の育成等全般に対する、区の役割や考えを聞きたい。 ・ 相談所の場所、設備、人員構成等の概要について教えてほしい。 ・ 区内の相談件数とその内訳は。どのように対応しているか。 ・ 当事者本人からの相談件数は何件くらいか。また、本人からの情報を得るためにどうしているか。 ・ 一時預かりの子どもを温かく迎え過ごさせるための工夫はあるか。 ・ 虐待、いじめ、発達障がいなどの子も親も気軽に訪れられる施設を目指してほしい。 ・ 児童相談所、福祉事務所などの職員は、様々な区民（例えば、人格障がいと思われる方等）と対峙しなければならない。区として、職員に対する精神面のフォロー体制はあるか。 |
| <p>区長回答</p> | <p>子どもは未来を担う宝であり、その成長を支えていくことは、保護者のみならず、私たちの責務でもあります。区民が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長し、自立できる環境の構築を図ることが、区の役割であると考えています。</p> <p>板橋区は、子どもの権利を守り、保護者を確実に支援し、子ども達が安全・安心に成長していくため、児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せ持つ、「（仮称）子ども家庭総合支援センター」を設置し、あってはならない悲惨な事件や事故から子ども達を守る体制の構築を図っていきます。</p> <p>この子ども家庭総合支援センターの施設は、旧板橋第三小学校の跡地の一部を利用し、地上3階建て、延床面積3,500㎡程の施設として設計を進めている。職員は、児童福祉司や児童心理司などの専門スタッフを中心に100名を超える人員の配置を予定しています。</p> <p>一時的に預かる子どもへの対応は、新たな国の指針に基づき、家庭的な生活環境の中で養護できるよう、これまでに無い居室のユニット化を取り入れるなど、安全と安心への配慮はもとより、明るく温かみのある施設として整備を行うものです。</p> <p>また、気軽に相談できる施設として、明るく開放的なエントランスを設け、ユニバーサルデザインに留意するとともに、様々な事情がある子どもと家庭へのプライバシー保護にもきめ細やかに配慮し、誰もが相談しやすい環境の整備を目指しています。</p> <p>職員の精神面のフォローについては、スーパーバイザーという経験豊かな専門員や弁護士を配置し、相談を行う職員の精神的な支柱とします。スーパーバイザーは、日々の業務の相談・アドバイスとともに精神的なフォローを行い、弁護士は、困難事案などの対応を日常的に法的側面から支えるなど、組織として職員を守る体制を確立します。さらに区では、メンタルヘルス相談も開設し、職員が気軽に相談できる体制も整えています。</p> |

子ども家庭総合支援センターでは、町会・自治会、民生児童委員の方々など、地域の皆様とともに、板橋の子どもを板橋で守っていきたいと考えています。今後とも、よろしくご協力を賜りますようお願いいたします。

相談件数と内訳、対応等について、子ども家庭部長から説明します。

(子ども家庭部長からの概要説明)

平成30年度に区に寄せられた相談は、のべ1,301件（≒人、速報値）です。

うち、虐待の相談や通告は641件、その他子育てなどの養育に係る相談が660件となっています。

虐待に係る相談は、保護者の方、ご近所の皆さん、保育園や学校の先生方などから寄せられます。

保護者の方からの相談は「叩いてしまう」「暴言を吐いてしまう」などの不適切な対応について、その原因や困りごとの内容を、子どもの安全に配慮しながら丁寧に聞き取りを行います。

相談員は、状況の理解と保護者が冷静になれるよう努め、そのうえで、各種のサービスの提案を行います。

加えて、相談者からご希望がある場合、また、相談員が継続的な関わりが必要と判断した場合は、相談や訪問・面接等を行いながら、原因や困りごとが解決するまで支援を続けていきます。

ご近所や、保育園・学校等から、ご相談や通告を受けた場合は、子どもの安全に配慮しながら、該当世帯への訪問や、近隣世帯へリーフレット等のポスティングを行い、速やかな子どもの安全確認を行っています。

その際に、当事者の方とお会いすることができた場合は、丁寧にお話を伺いながら、関わり継続と信頼関係の構築を目指した支援を始めます。

1,301件の相談のうち、保護者や親族からの相談は249件、子どもからの相談件数は11件となっています。

当事者、特に子どもからの相談を受けやすくするために、小学校4年生から中学校3年生までの全員にカードを21,725枚（小学校12,175枚、中学校9,550枚）を配布しています。

また、5月に開催している「子どもわくわくフェスタ」や、11月開催の「すくすくまつり」等のイベントや、機会を捉えて、子ども家庭支援センターの活動と、子どもなんでも相談の周知に努めています。

加えて、小・中学校や保育園、幼稚園等262カ所を職員が巡回し、虐待通告の依頼をするなど、子どもに係る機関と連携を図りながら、情報の収集に努めています。

6-2. 区立体育館について

| | |
|------|---|
| 質問 | <p>(1) 区の委託業者が東京ドームスポーツに変わり、トレーニングルームのプログラムのコマ数が減少しています。実質的な区民に対するサービスの減少ではないのでしょうか。</p> <p>(2) 体育館のスタジオを広くできないでしょうか。特に小豆沢は、参加券を取るのが大変です。幅広い年代の人が利用しているので、一考してほしいです。</p> |
| 区長回答 | <p>(1) 区立体育館については、平成27年度から、現在の東京ドームグループが指定管理者となり、満4年が経過して今年度で5年目となります。</p> <p>区立体育館で実施するスタジオプログラムについては、現指定管理者となった以降も、前の指定管理者が商標登録していた一部のプログラムを除き、回数や種類を減らすことなく実施しています。</p> <p>今後も、利用者のニーズや時代の変化に合わせて新たなメニューを取り入れながら、スタジオプログラムの充実を図ってまいります。</p> <p>(2) 区立体育館の中でも、特に小豆沢体育館のスタジオは狭く、プログラムを利用できない方も発生していることから、会議室等を使ってプログラムの一部を実施していますが、抜本的な解決には至っておらず、利用者の皆様にご不便をおかけしています。</p> <p>小豆沢体育館では、本年2月に広さ100畳分を超える武道場2面を有するプール棟がオープンしたことから、現在、その武道場におけるプログラムの実施を検討しており、早ければ、この秋からのプログラムに反映させ、利用者の皆様の利便性を向上したいと考えています。</p> |

7. 危険な空き家等老朽建築物の解消について

| | |
|----|---|
| 質問 | <p>富士見地区の町会の中で、全く手入れのできない老朽化した家屋が見受けられます。防犯及び防火・防災上、また不衛生で不安があります。</p> <p>板橋区では、「平成28年4月板橋区老朽建築物等対策計画2025」が策定されましたが、現在の実態経過は、どのような結果か教えてください。</p> |
|----|---|

| | |
|-------------------------|---|
| <p>区長 回答</p> | <p>近年、人口減少や少子高齢化に伴い、適切に管理されていない空き家等が全国的に増加し社会問題化しており、区では、「板橋区老朽建築物等対策計画2025」を策定し、平成28年度には、この「対策計画」を確実に推進するため「板橋区老朽建築物等対策条例」が施行されました。</p> <p>現在、これらの「対策計画」や「対策条例」に基づき、危険度が高く、周囲へ悪影響を与えている建築物などに対し、「特定空家等」としての認定手続きを行い、指導強化を図っています。その結果、平成30年度末までに、45件を認定し、15件が解消されました。</p> <p>また、平成28年度から所有者が抱える問題を解決するための建築士や弁護士などを派遣する「専門家派遣制度」や、老朽化した危険な建築物の除却費用の一部を助成する制度等を支援策として開始しています。</p> <p>今度とも、空き家所有者等に対して、指導や支援を行い、老朽建築物等の解決に向けて取り組んでいきます。</p> |
|-------------------------|---|

8. 強風被害の対策について

| | |
|-------------------------|---|
| <p>質問</p> | <p>都営住宅に隣接している地域で、高層住宅が引き起こす強風により、駐車場の屋根が飛んで来たり、ごみ置き場が散ったりするなど、住民は、怖い思いや危険を感じています。通行に危険がある場所は、富士見町24、26、27交差点の北側傾斜道路で、突風にあおられて転倒する高齢者が多く、救急車で搬送され長期入院した方もいました。</p> <p>この交差点の三方はガードレールがありますが、傾斜方向の一方にはありません。ガードレールがあれば、通行の際に強風が吹いても、手すり代わりにして身体を支えることができ、通行の危険も軽減できると思っています。</p> <p>現在、建築中ですが、5～6年以上放置されているため、地域としては、ガードレールの設置等、早急な対応を望んでいます。今後、どのように整備されるかを教えてください。</p> |
| <p>区長 回答</p> | <p>建替え中の都営住宅富士見町団地隣接地において、強風による事故など住民の皆様への不安については理解しており、お怪我なされた方へは、心からお見舞い申し上げます。</p> <p>ご指摘の通り、通行の際に強風にあおられても、手すり代わりにして身近につかまる物があれば、身体を支えることができ転倒の危険を回避できます。</p> <p>都営富士見町団地に沿った道路には歩道がないので、区の指導により、敷地内に自主管理歩道が整備され、手すり代わりとなるガードパイプも整備される予定です。</p> <p>現在、工事中の区間の歩道については、令和2年3月頃に完成と、東京都から聞いています。</p> <p>また、今後の工事予定区間については、着手までの間、仮ガードパイプなどの代替え施設を、東京都へ依頼していきます。</p> |

9-1. 消火器の詰め替えの周知について

| | |
|------|---|
| 質問 | <p>消火器の詰め替えや処分について、どこにお願いしたらよいか問い合わせ先を教えてください。</p> <p>地域の中でも、「わからない」という声を聞くので、もっと周知徹底していただきたい。</p> |
| 区長回答 | <p>消火器は、区のごみ収集では回収できないため、代わりに、消火器販売店やメーカーなどの専門業者が回収を担うこととなっており、詰め替えも同様に専門業者が対応することになります。</p> <p>区では、消火器の専門業者で組織された東京都消防設備協同組合第11支部と覚書を締結し、消火器等のあっせんをしています。消火器の薬剤詰め替えや処分については、第11支部事務所に直接、お問い合わせください。</p> <p>本件については、机上に資料を配付したので、内容をご確認いただき活用してください。</p> <p>なお、資料については、区役所南館4階の危機管理室、地域センター、区民事務所で配布しており、ホームページでも公開しています。今後も様々な機会をとらえて周知に努めていきます。</p> |

9-2. 介護医療院について

| | |
|------|--|
| 質問 | <p>介護療養型医療施設が廃止され、介護医療院が転換先になると聞いています。しかし、区内には、まだ施設は存在していないようですが、設置予定はあるのでしょうか。</p> |
| 区長回答 | <p>介護保険法の改正により、平成30年度から新たな施設サービスとして介護医療院が新設され、同時に介護療養型医療施設の廃止の期限が2023年度まで延長されました。</p> <p>介護医療院は、介護老人保健施設等に加えて、介護療養型医療施設の廃止後の新たな転換先となる施設です。</p> <p>現在、板橋区内には6か所、406床の介護療養型医療施設が存在しており、運営する法人の中には、介護医療院への転換を検討しているところがあります。</p> <p>現在のところ、今年中の開設の予定はありませんが、来年以降には転換による介護医療院が開設される予定です。</p> |

【第二部 地域の実情についての活動報告等】

(司会) 本日、地域で様々な活動をされている方にもご参加いただいております。活動の様子などを、恐縮ですが、8分ぐらいでお話いただければと思います。

(区民) 保護司になって15年ぐらい経ちます。保護司は、執行猶予者、仮釈放者が再び犯罪をおかさないように、1か月2回の面接を通してサポートする仕事です。

しかし、富士見地区はそういった該当者が少なく、現在、保護司は4名で、多い地区は7から8名おります。私が保護司になった時は7名くらいいました。

執行猶予者や仮釈放者のことを対象者といいます。富士見地区は少なく、私は対象者を1名もっておりませんが、その方の住居は前野町です。なお、4名の保護司のうち1名は対象者をもっておりません。私も2年位ブランクがあって、今年の4月から対象者をもつことになりました。

保護司の活動は、他にもありまして、区民まつりや富士見まつりの会場で薬物乱用防止のティッシュペーパーを配らせていただいております。

また、平成25年から1年に1度、区立板橋第八小学校の6年生に対する薬物乱用防止講習を実施して、薬物乱用の恐ろしさを訴えています。他の地区では、中学校に対して全校生徒に行っていますが、富士見地区は中学校がないので、小学校6年生を対象に行っているところです。

講習の内容としては、東京都が作っているリーフレットをテキストにして15分間の講義と、「薬物乱用防止」のDVD(ダメ絶対)を視聴し、実際に薬物事犯に処遇した経験をもつ保護司の体験談を話し、最後に質疑応答で終了します。

講義の間は、板八小の生徒たちは熱心で一言も無駄話をするともなく、じっと講師を見つめていて、そのプレッシャーたるや、15分が精いっぱいという感じです。その真剣な表情に、間違ったことを決して言っていないかを常に考えながら講義を行っています。

(区長) 一言、感想とお礼を申し上げます。

今のお話をお聞きしますと、犯罪をおかした方や非行をした方の立ち直りを支援する仕事ですが、そのときは立ち直ったかなと思っていても再犯したケースもあったかと思えます。

相手のことを気遣い、強い気持ちをもちながら、そういった方々に対して応援していくという貴重で大変な仕事で、ストレスもあるのではないかと思います。本当にありがとうございます。

小学校でも、通常、中学校でやっているような薬物乱用防止の講習を行っていただきまして、大変重要なことであると思っています。今、色々な情報が蔓延しており、つつい子どもたちは、軽い気持ちで非行に手を出してしまう可能性もありますので、地域の皆様が先輩として、子ども達に言っていただくことが、子ども達の非行や犯罪の抑止につながっていると思います。これからも子どもたちへの啓発活動をお願いしたいと思っています。

区では、児童相談所の設置やコミュニティスクールなどを行っています。広く考えますと、子どもたちの健全育成につながっていくと思います。家庭・地域の中で誰一人取り残さないという環境づくりをし、一人ひとりのお子さんが、安定的なあたたかい地域にいるんだという安心感をもっていただけるような取り組みをしてまいります。これからも連携を進めながら、

地域の皆様のご協力もいただき、板橋区が長く住める地域にしていきたいと思いますので、かわらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

今日も参加の、富士見地区の保護司会の皆様におかれましては、これからも健康に留意されまして、地域の子ども達や、非行をした方への立ち直り支援を続けていただきますようお願いいたします。

貴重なお話をありがとうございました。

(司会) ここで、富士見地区エリアマネジメントマップについて、ご説明いたします。

お手元の地図「富士見地区エリアマネジメントマップ（A3）と説明資料（A4たて）をご覧ください。

この地図は、皆様がお住まいの富士見地区内の主な施設とその施設などを利用してご活動いただいている、地域活動の状況をまとめたものです。簡単にご紹介させていただきます。

まず、富士見地域センターです。

こちらは、皆様ご存知のとおり、様々な地域活動の拠点となります。

次に、富士見おとしより相談センターについては、保健師やケアマネージャーなどが高齢者の介護予防や日々の暮らしなど様々な側面から総合的にサポートしています。

また、こちらでは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられることをめざした、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が包括的・一体的に提供される「板橋区版AIP」（地域包括ケアシステム）の拠点となっています。

地域センターや集会所、いこいの家も介護予防やサークル活動などで、ご利用いただいています。

なお、「板橋区版AIP」（地域包括ケアシステム）の重点事業のひとつである「生活支援体制整備事業」で実施している取り組みとして、各地域センター担当圏域を「第2層」とし、支え合い会議を設置し、地域内の調整役を担う生活支援コーディネーターも配置していきます。

各地域の状況に合わせて、皆様と話し合いながら進めてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いします。

次に、板橋第八小学校についてです。

こちらでは、放課後や土曜日、学校内で小学生が楽しく安全に過ごすことができる居場所として、あいキッズ事業を実施しています。あいキッズでは、地域との交流活動も実施しています。

また、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むため、コミュニティスクールの来年度からの本格導入に向けて、準備をすすめています。詳細については、後ほど、第3部でご紹介します。

最後に、旧板橋第三小学校内には、現在は、いたばし総合ボランティアセンターなどがあります。

先ほどの質問にもありましたように、今後、子どもたちの健やかな成育を切れ目なく支援する子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点として、準備を進めてまいります。

このあと、区からの情報提供でも説明させていただきます。

以上で、地域活動の状況と施設の概要について、ご紹介させていただきました。

【区からの情報提供】

1. 「いたばしNo.1実現プラン2021」について
2. 板橋区子ども家庭総合支援センターについて
3. 板橋版コミュニティスクールの実施について
4. オレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺について
5. 介護予防事業について
(「高齢者の暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」実演あり)
6. 区立美術館リニューアルについて
7. さつきフェスティバルについて

【区長閉会挨拶】

皆様、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。地域に対する要望や、区政全般にわたるご指摘などもありましたが、すぐに改善できるものはすぐに改善をし、また検討を要して実行するものは、改善をしていく準備をしております。

今日は、10の筋トレをやりましたが、10の筋トレは各地域で評判であり、関心のある方がグループを作ってくださいまして、ぜひ多くの方々にやっていただけると幸いに思います。必ず成果が出ますので、ご協力をお願いいたします。

区では、区の全体の魅力の創造・発信を行っており、東京2020大会を一つの契機として、区民のみならず、区外からも板橋区にお越しいただけるような取り組みをしております。

また、富士見地区は、言うまでもなく、歴史のある地域でございます。江戸時代には、根村という名前で、また、板橋区ができたばかりの昭和7年には、板橋十丁目という名前だったと聞いております。そういった、古い歴史もございますし、石神井川の桜並木・川、氷川神社という古く歴史のある氏神様もあり、大変すばらしい観光資源があると聞いております。

また、板橋第八小学校の児童数は年々増加しており、平成31年4月には273名となりました。これも、皆様方の運動会の取り組みや、広くは、富士見まつりを含めた地域の取り組みが功を奏したものと思っております。

若い世代の定住化を図りながら、区全体としましては、健康長寿のまちづくりを進めるとともに、東京2020大会もあることから、特に文化・スポーツの取り組みを進め、人と町が基盤整備をして、持続可能な発展のできる地域にしていきたいと思っております。

ぜひこれからも板橋区政並びに地域のために、皆様の協力を賜って、発展をしていくことを考えていきます。

今日は長時間にわたり本当にありがとうございました。また、皆様の活動に対しましても、詳しく説明していただきありがとうございました。これからも地域のために、より一層の活動と活躍をお願いいたします。

最後になりますが、富士見地区ますますのご発展と、今日ご参会の全ての皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、閉会にあたりましてのお礼のご挨拶にかえます。

本日は本当にありがとうございました。